

5. 精神

精神保健福祉対策については、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な方策を推進していくために、精神疾患や精神障害者についての正しい理解の普及を図るとともに、精神科医療の質の向上や地域生活支援の充実などの対策を総合的に進める必要がある。

このため、あらゆる機会を通じた普及啓発活動を行うとともに、精神科医療体制の充実を図り、精神科病院等からの地域移行を促進する仕組みづくりや移行後の地域生活を継続できる体制の構築に向けて取り組んでいる。

(1) 医療機関の状況

精神科病院は、24 施設（平成 31 年 4 月 1 日現在）で、うち 18 施設が中央保健医療圏に集中している。

専門病棟は、精神科救急が 1 病棟、急性期が 6 病棟、認知症が 7 病棟、精神療養が 21 病棟、児童精神科病床が 1 病棟（14 床）整備されている。

また、精神科デイケア施設は、18 精神科病院に設置されている。

(2) 入院患者及び精神病床

本県における入院患者数は、昭和 60 年をピークとして減少傾向にあり、平成 30 年 6 月末現在で 2,981 人となっており、また精神病床数は 3,622 床である。

また全国比較が可能な平成 29 年 6 月末現在の入院患者は 2,968 人で、人口万対 41.6 と全国平均の 22.4 を大幅に上回っており、全国 7 位となっている。また、精神病床数は 3,622 床で人口万対 50.7 と全国平均の 25.9 を大幅に上回り、全国第 5 位である。

(3) 措置入院者数

措置入院者数は全国的な傾向と同様に昭和 45～48 年をピークとして漸減傾向にあり、入院患者に占める措置入院者数は平成 29 年 6 月末現在で 0.54%（全国第 18 位）であり人口万対措置入院者数では 0.22（全国 7 位）である。

	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
年度末措置 入院者数(人)	14	15	7	13	12	10	11	13	11	13	17	13	10	10	8
医 療 費 (千円)	49,608	50,171	31,965	39,535	46,961	53,897	53,312	28,593	62,301	60,286	51,276	56,592	60,275	70,208	53,013

(4) 自立支援医療（精神通院医療）

通院医療の適正な普及を図り、社会復帰を促進する観点から、医療費の一部を公費で負担する制度として昭和40年に開始した。平成18年4月からは、障害者自立支援法（H25.4から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」）の施行に伴い、自立支援医療制度に改正された。

医療費全体に対して、各医療保険制度を適用し、患者の自己負担は原則として医療費の1割とし、世帯の所得水準等に応じて一月当たりの負担上限額が設けられている。

	H2	7	12	17	18	19	20
年間支払 件数	35,024	40,366	81,095	118,279	122,787	128,010	135,834
医療費 (千円)	285,888	437,829	760,232	1,182,505	1,254,294	1,330,422	1,414,819

	21	22	23	24	25	26	27
年間支払 件数	146,745	153,540	162,546	170,975	176,370	184,719	190,397
医療費 (千円)	1,471,928	1,527,667	1,629,278	1,689,661	1,709,029	1,749,298	1,785,341

	28	29	30
年間支払 件数	195,987	199,194	203,491
医療費 (千円)	1,771,516	1,787,092	1,720,775

(5) 精神科病床等の状況

[精神科病床・在院患者・病床利用率等の状況]

[精神通院医療承認件数]

		人口 (千人)	精神科 病床数	月末在院 患者数	人口万対 病床数	病 床 利 用 率	区 分	年間承認 件 数 (3~2月)	前年対比
国	H12.6	126,926	358,449	333,328	28.2	93.0	S 55	4,573	103.4
	13.6	127,316	357,388	332,759	28.1	93.1	60	5,690	103.0
	14.6	127,486	356,621	330,666	28.0	92.7	H 2	6,681	101.7
	15.6	127,694	355,269	329,555	27.8	92.8	3	6,780	101.5
	16.6	127,787	354,923	326,613	27.8	92.0	4	6,819	100.5
	17.6	127,768	354,313	324,335	27.7	91.5	5	6,945	101.8
	18.6	127,901	349,821	320,308	27.4	91.6	6	7,045	101.4
	19.6	128,033	346,525	316,109	27.1	91.2	7	3,369	47.8
	20.6	128,084	345,696	316,109	27.0	91.4	8	1,330	39.4
	21.6	128,032	342,446	310,738	26.7	90.7	9	3,663	275.4
	22.6	128,057	340,392	308,615	26.6	90.7	10	2,210	60.3
	23.6	127,799	337,842	304,394	26.4	90.1	11	3,670	166.1
	24.6	127,515	337,579	302,156	26.5	89.5	12	2,592	70.6
	25.6	127,298	334,975	297,436	26.3	88.8	13	3,512	135.5
	26.6	127,112	330,694	290,406	26.0	87.8	14	2,982	84.9
	27.6	126,929	326,564	284,806	25.7	87.2	15	4,220	141.5
	28.6	126,933	330,501	286,406	26.0	86.7	16	3,758	89.1
	29.6	126,706	328,182	284,172	25.9	86.6	17	5,950	158.3
	高 知 県	6.6	817	4,203	3,801	51.4	90.4	18	10,396
7.6		817	4,202	3,780	51.4	90.0	19	8,784	84.5
8.6		816	4,198	3,739	51.4	89.1	20	9,260	105.4
9.6		816	4,198	3,691	51.4	87.9	21	9,874	106.6
10.6		816	4,130	3,617	50.6	87.6	22	10,287	104.2
11.6		815	4,090	3,539	50.2	86.5	23	10,596	103.0
12.6		814	4,090	3,506	50.2	85.7	24	10,936	103.2
13.6		813	4,082	3,529	50.2	86.5	25	11,108	101.6
14.6		810	4,057	3,522	50.1	86.8	26	11,975	107.8
15.6		807	3,981	3,541	49.3	88.9	27	11,690	97.6
16.6		803	3,931	3,465	49.0	88.1	28	11,909	101.9
17.6		796	3,929	3,449	49.4	87.8	29	11,168	93.8
18.6		789	3,878	3,400	49.2	87.7	30	11,722	105.0
19.6		782	3,853	3,374	49.3	87.6			
20.6		773	3,852	3,307	49.8	85.9			
21.6		766	3,827	3,283	50.0	85.8			
22.6		764	3,827	3,211	50.1	83.9			
23.6		758	3,827	3,153	50.5	82.4			
24.6		752	3,721	3,114	49.5	83.7			
25.6	745	3,721	3,103	49.9	83.4				
26.6	738	3,676	3,017	49.8	82.1				
27.6	733	3,641	2,962	49.7	81.4				
28.6	722	3,622	2,940	50.2	81.2				
29.6	715	3,622	2,960	50.7	81.7				
30.6	707	3,622	2,981	51.2	82.3				

※H7.7.1から通院公費負担医療の認定の有効期限が6ヶ月から2年になった。
H18.4.1から有効期限が1年になった。

※人口は各年10月1日総務省推計人口(総人口)を用いた。
なお、H30については高知県推計人口を用いた。